

# 和戸踏切除却（立体交差） 事業説明会

令和6年10月27日

埼玉県杉戸県土整備事務所

# 本日の説明内容

---

1. 路線の概要	…… 2
2. 和戸踏切除却（立体化）の必要性	…… 4
3. 踏切除却（立体化）事業について	…… 5
4. これまでの経緯	…… 6
5. 現在の計画について	…… 7
6. 計画の見直しについて	…… 10
7. 今後のスケジュール	…… 16

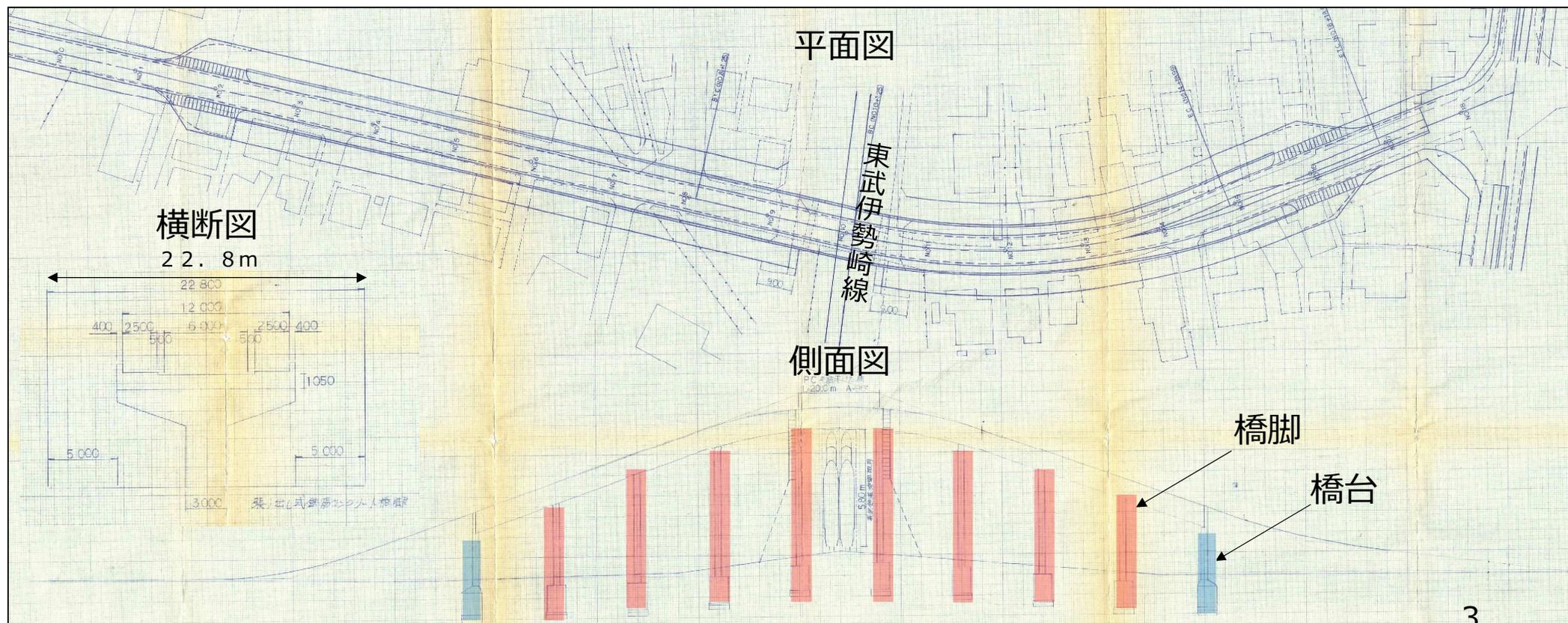
# 1. 路線の概要

- 県道さいたま幸手線は白岡市や宮代町の市街地を通過し、さいたま市と幸手市を結ぶ延長26.7 kmの重要な路線である
- 和戸踏切は当路線と東武伊勢崎線が交差する箇所に設置されている
- 和戸踏切の前後区間は平成元年に決定された都市計画道路国納橋通り線であり、交通量は1日約14,000台と多く、歩道が整備されていない区間もある



【平成元年決定時】

- 幅員 22.8 m
- 橋脚が 8 基（9 径間）、橋台が 2 基、線路をまたぐ形式の橋



## 2. 和戸踏切除却（立体化）の必要性

- 交通量が多く、慢性的に渋滞が発生しており時間帯によっては最大約700mに渡る渋滞が起きている
- 当該路線は県の緊急輸送道路にも指定されている

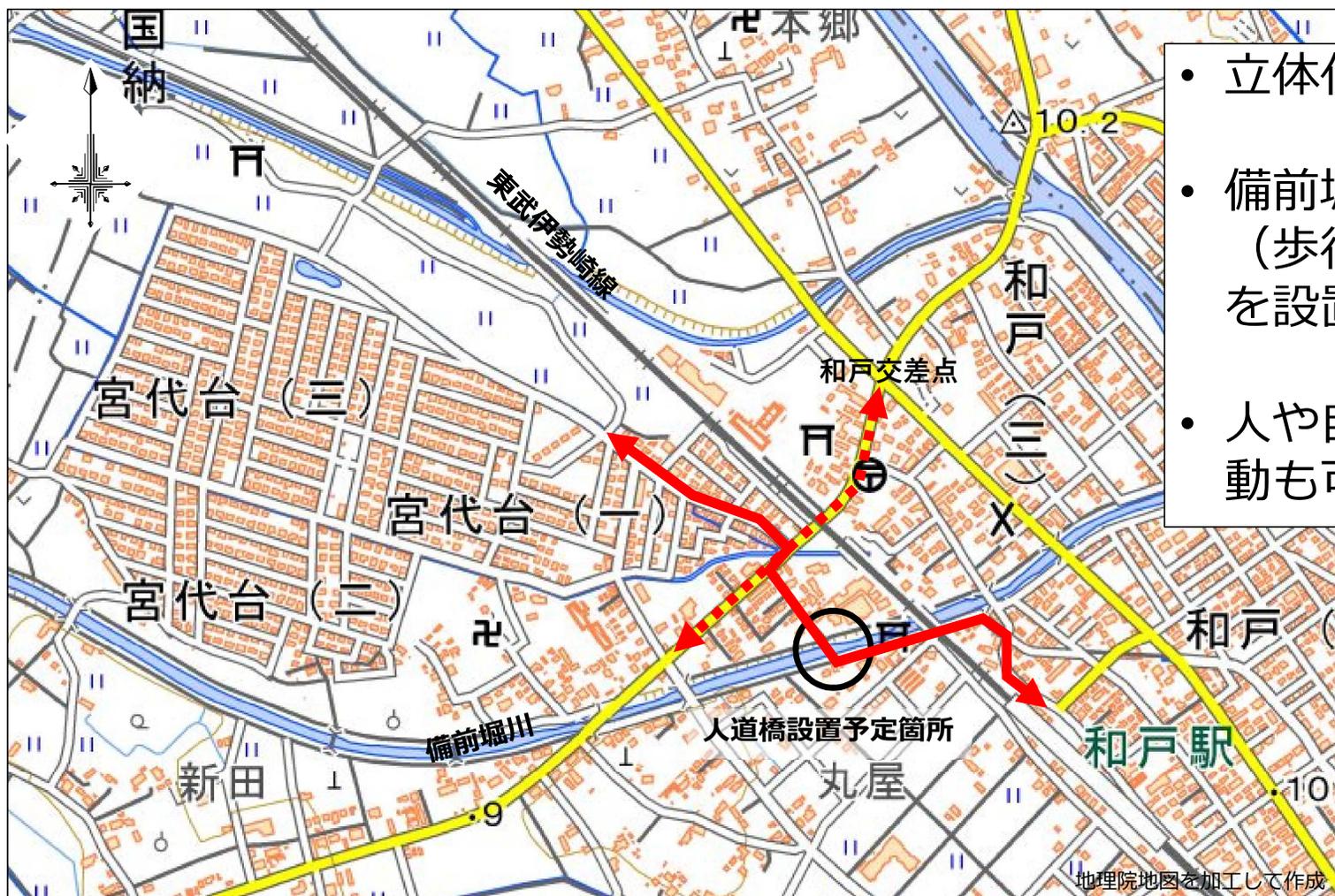


- 踏切道改良促進法に基づく、改良すべき踏切道として国から指定された（H29年1月）



踏切を除却するために立体化を行う

### 3. 踏切除却（立体化）事業について



- 立体化後、踏切は撤去
- 備前堀川には新しい橋（歩行者・自転車専用）を設置
- 人や自転車は平面的な移動も可能

— 人・自転車の移動（平面）  
- - - 人・自転車の移動（立体）

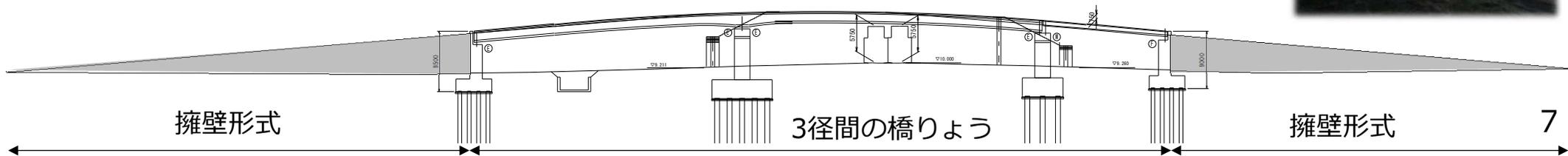
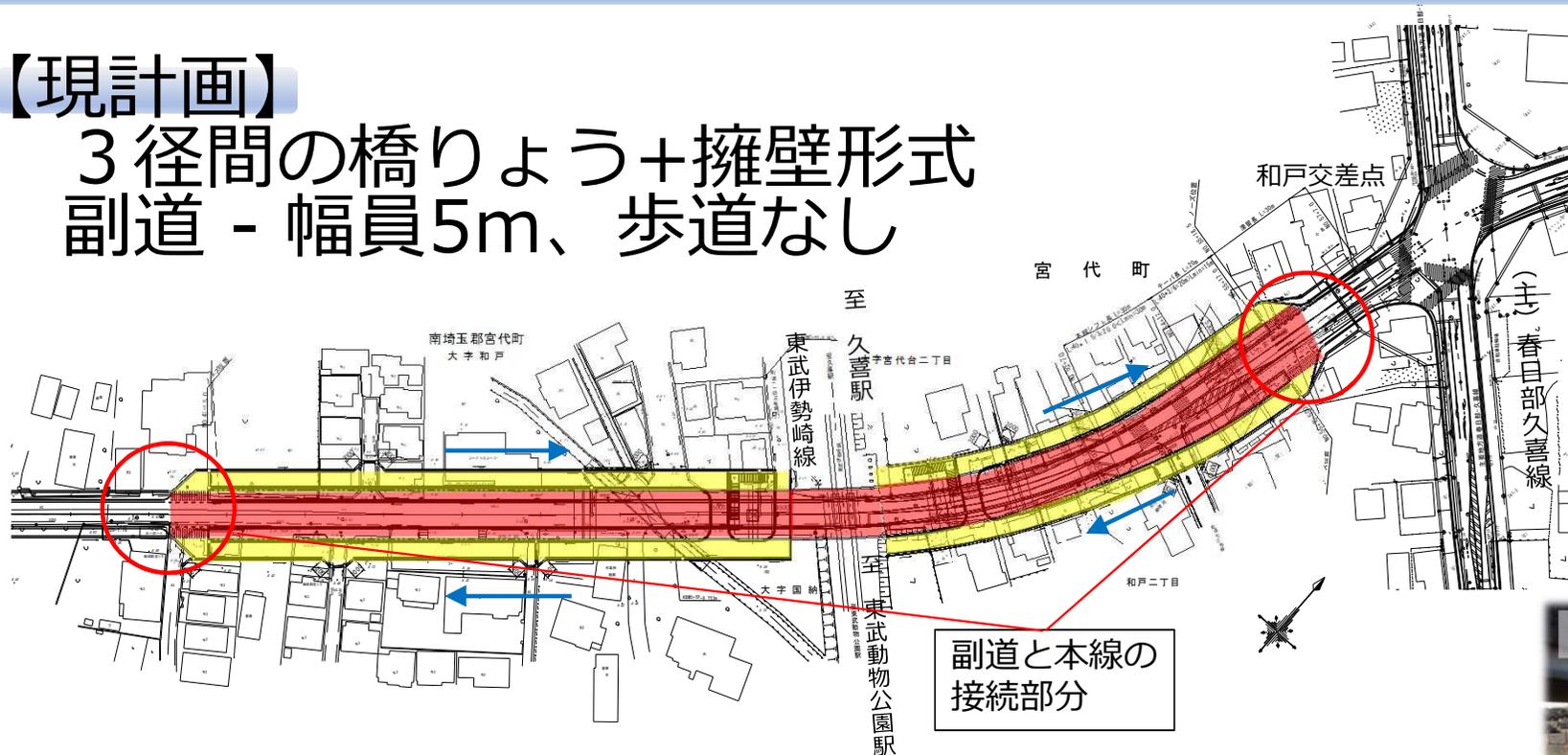
## 4. これまでの経緯

- 平成27年3月 説明会を開催
- 令和3年度 道路・橋りょうの予備設計を実施
- 令和3年6月 説明会を開催（和戸交差点整備について）
- 令和4年1月 説明会を開催
- 令和4年度 人道橋の設計を実施
- 令和5年度 事業に伴い周辺環境へ与える影響を考慮し道路形状等の再検討を実施
- 令和6年度 道路・橋りょうの詳細設計を実施中
- **令和6年10月 説明会を開催（今回）**

# 5-1. 現在の計画について

## 【現計画】

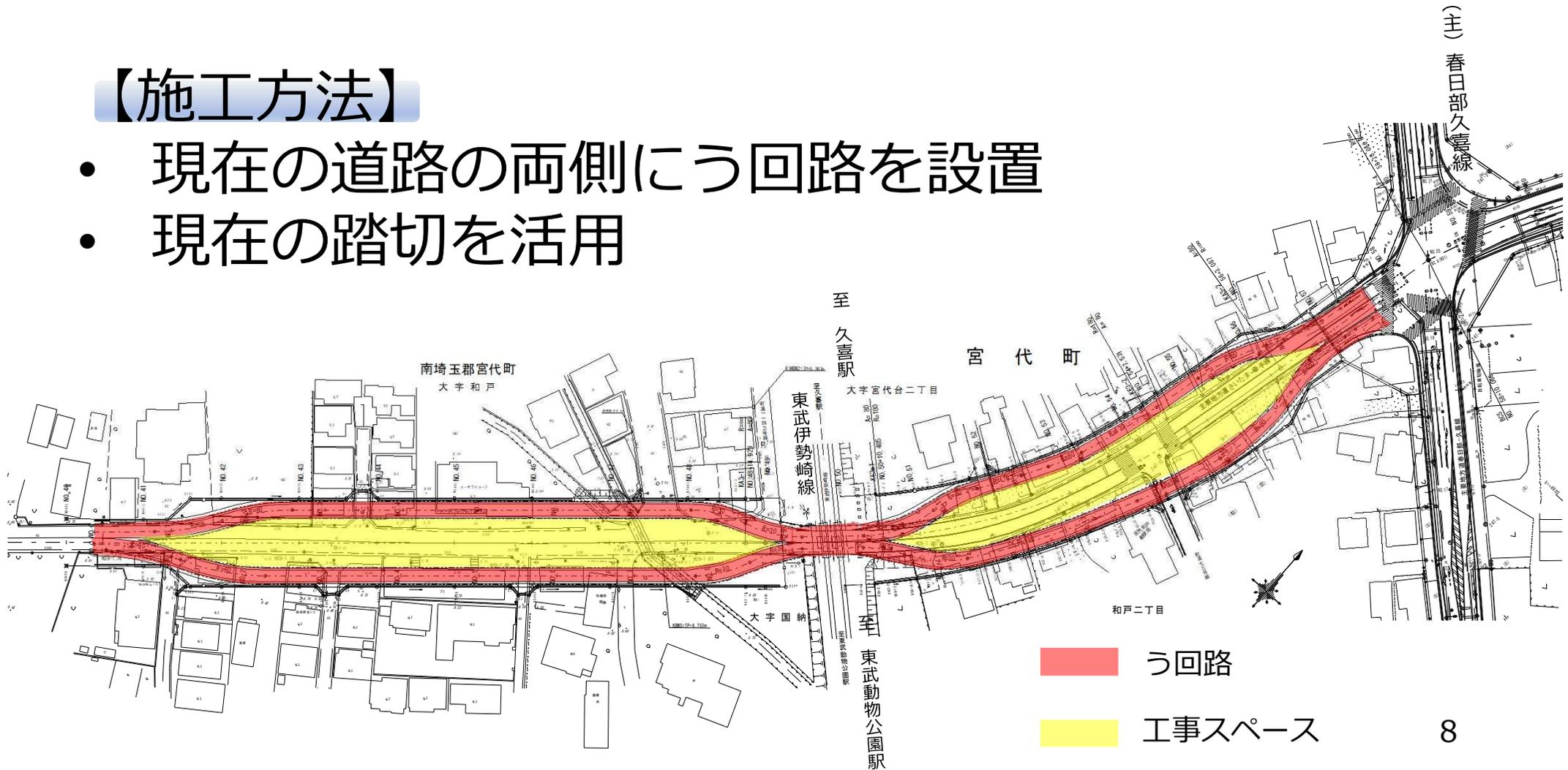
- 3径間の橋りょう+擁壁形式
- 副道 - 幅員5m、歩道なし



## 5-2. 現在の計画について

### 【施工方法】

- 現在の道路の両側にう回路を設置
- 現在の踏切を活用



## 5-3. 現在の計画について

### 【現計画の課題】

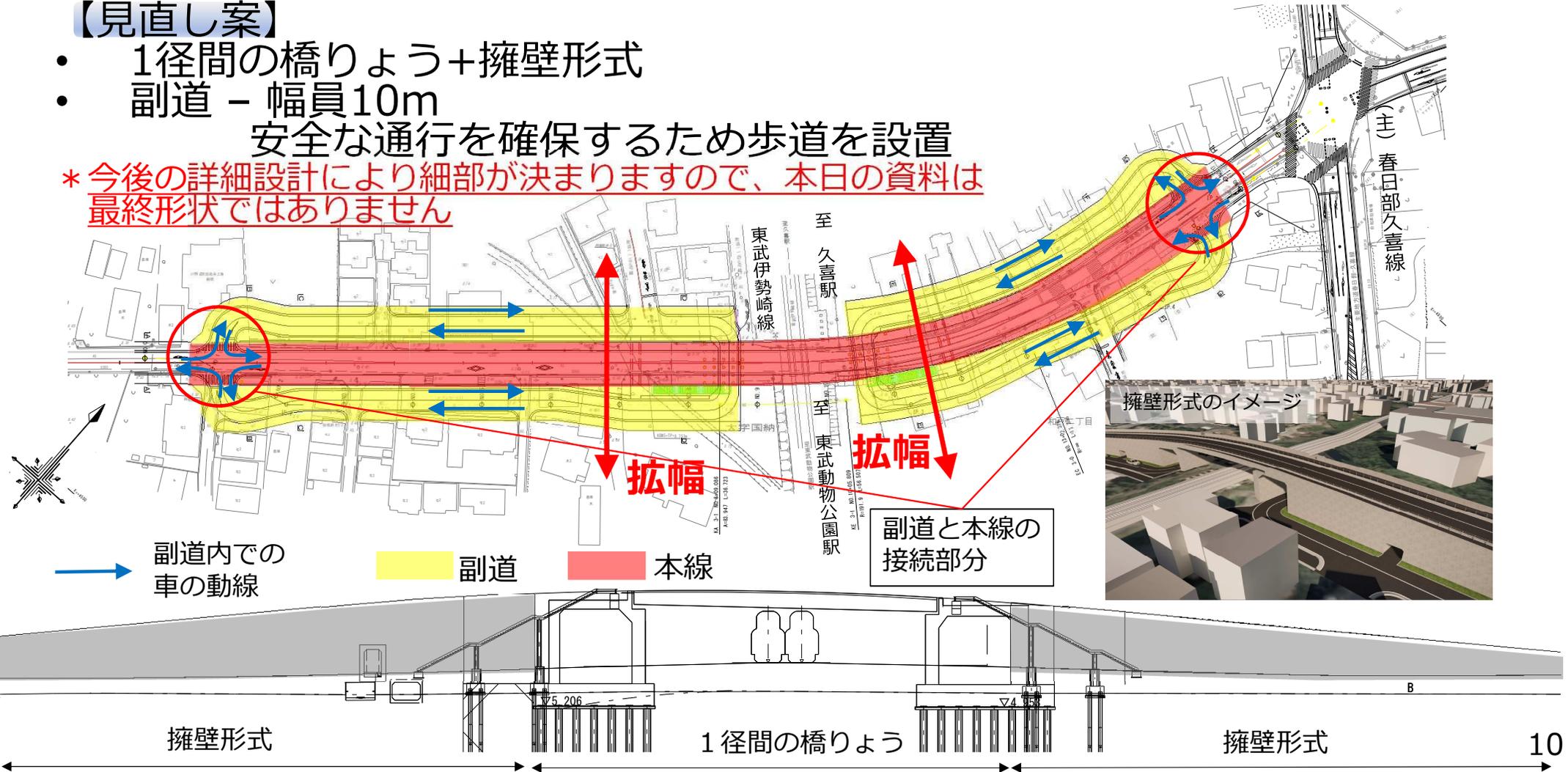
- 現計画の副道幅員は5m、歩道なし
  - 副道を通行する車両は一方通行となり利便性が低下  
歩行者の安全な通行が確保できない
- 立体化することで日影となる箇所が生じるため、住環境へ影響がある
- 基礎杭の打設時などに夜間通行止めとする必要がある
  - 基礎杭の打設に遅れが生じた場合は、日中も通行止めとなる恐れがある  
日中は交通量が多く、通行止めが困難

# 6-1. 計画の見直しについて

## 【見直し案】

- 1径間の橋りょう+擁壁形式
- 副道 - 幅員10m  
安全な通行を確保するため歩道を設置

\* 今後の詳細設計により細部が決まりますので、本日の資料は最終形状ではありません



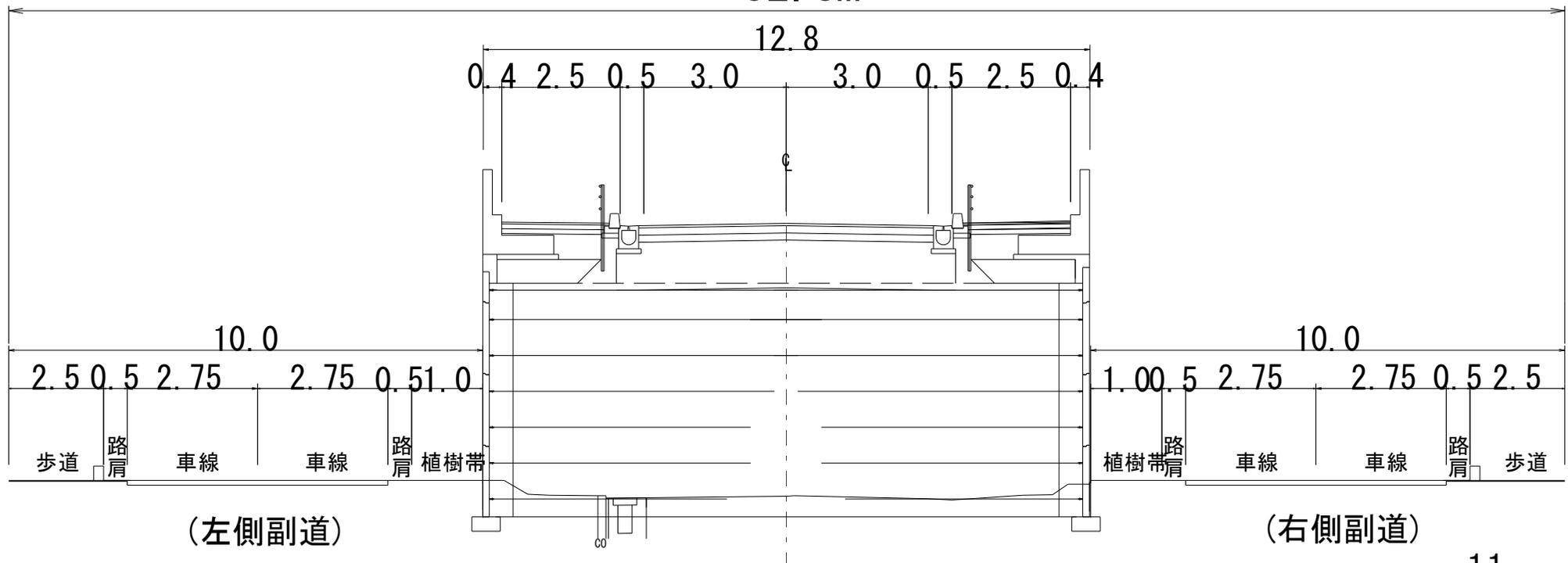
## 6-2. 計画の見直しについて

### 【横断構成】

- 車道や歩道幅員等は道路設計基準上の最小値を採用  
(道路構造令より)

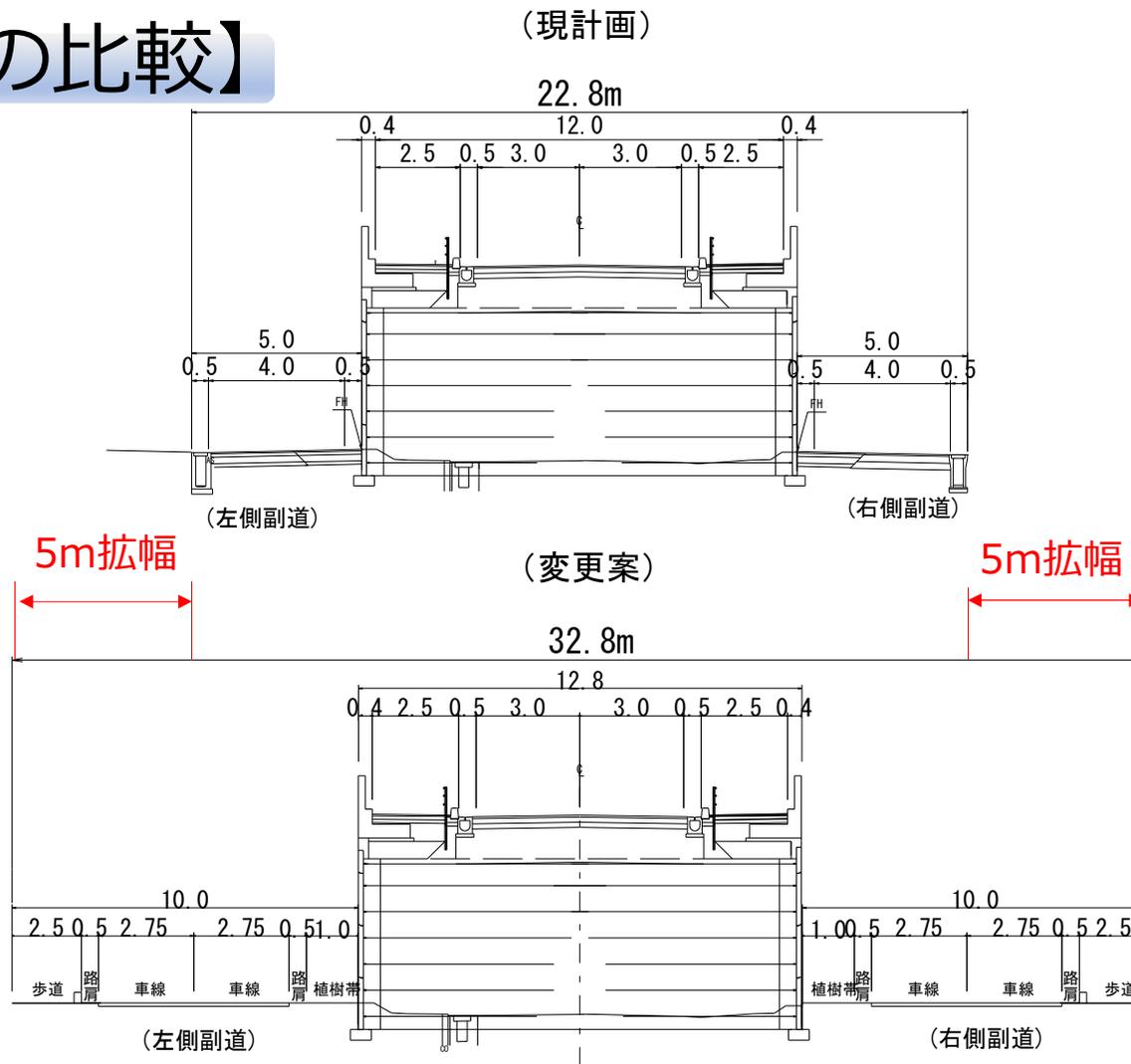
(変更案)

32.8m



# 6-3. 計画の見直しについて

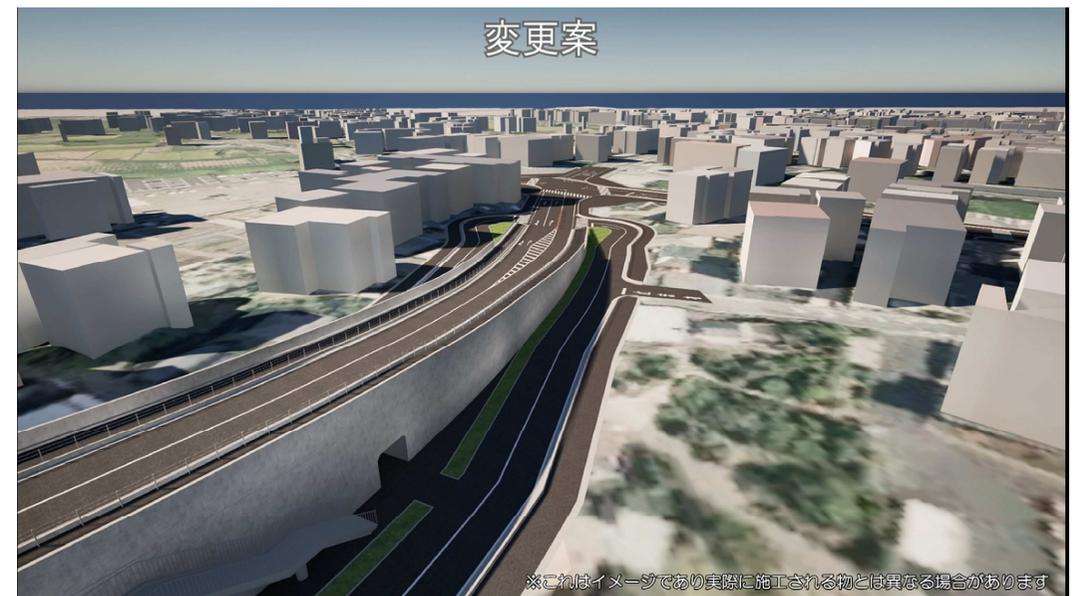
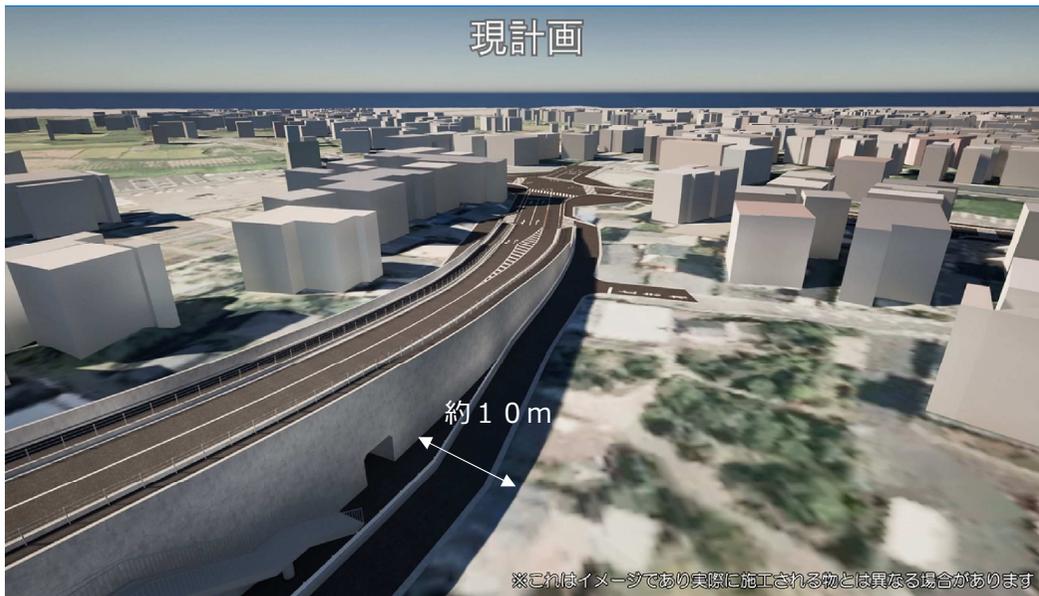
## 【横断構成の比較】



## 6-4. 計画の見直しについて

### 【日影の影響】

- 副道が広がることで日影の影響が軽減される



\*一年で最も影が長くなる冬至日で作成

# 6-5. 計画の見直しについて

## 【施工方法案】

- 現在の踏切を東武動物公園駅側に仮移設
- 交通に影響を与えることなく工事が可能





**ご清聴ありがとうございました。**

**引き続き、事業へのご協力を  
お願い申し上げます。**



埼玉県マスコット「さいたまっち」

**埼玉県杉戸県土整備事務所**